

# ふくしのまち福岡

## ご寄付ありがとうございました

本会がお預かりした寄付金は、寄付者のご希望に基づき、本会事業の推進等に大切に使用させていただきます。

寄付者 (令和4年9月～令和4年11月) ※「寄付つき商品事業」 覚書締結企業 様

個人		団体	
阿部 由美子 様	酒井 友貴 様	愛知製鋼株式会社 様	
安藤 喜久代 様	中林 夕香梨 様	株式会社円満シニアサポート 様	
石川 春枝 様	船津 正明 様	株式会社QTnet 様 ※	
打越 耕治 様	鳳凰 敦 様	株式会社マルジュン 様	
大津 省一 様	本田 万里子 様	たまたばこ 様	
大津 信子 様	三島 治子 様	長尾校区防災推進委員会 様	
上國料 由子 様	簗田 美津子 様	ネットヨタ西日本株式会社ユーロード松島店 様	
倉住 翔太 様		福岡住宅流通サービス有限会社 様	
黒木 三智子 様		有限会社シンデレラ 様	
	(五十音順)	有限会社 東光電設 様	

(このほか、匿名等で多くのご寄付をいただきました。)



株式会社円満シニアサポート 様から、昨年度に引き続き、マスクをご寄贈いただきました。

## 「活動報告会2022」を開催しました

令和4年11月26日に、普段から福岡市社協を応援してくださっている皆さまをご招待し、「活動報告会2022～私たちは、歩みをとめない～」を会場とオンラインのハイブリット形式で開催しました。

当日は、職員が「住まいに関する課題への取組み」「子どもへの学習支援の取組み」についてご報告し、私たちが向き合っている社会課題とその解決のための活動を知っていただく機会となりました。



交流タイムでは、参加者の皆さまから本会への応援メッセージを多くいただきました。

これからも、福岡市社協を応援してくださっている皆さまと一緒に、社会課題の解決に向けた取組みをさらに進めてまいります。



市民後見人スキルアップ研修の様子

福岡から日本の社会課題を解決する  
**福岡市社会福祉協議会**  
【毎月の寄付者募集】



1日あたり33円または任意の金額を毎月寄付いただく継続的な支援方法です。  
※寄付金額の変更や停止はいつでも可能です。

生活の危機にある人や子どもたちを一人でも多く救うために、  
あなたも「毎月の寄付者」になりませんか。



# 福岡市で初めて「市民後見人」が誕生しました！

福岡市社会福祉協議会では、認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な方を支援するために、法人として後見人等に就任する「法人後見事業」に取り組んでいます。また、福岡市から「市民後見人養成研修」を受託しており、その研修を修了した人々を「市民参加型後見人」として登録し、被後見人等のお宅などへの定期訪問や日常的な支払いなど、本会の法人後見業務の履行補助者として活躍していただいています。

このたび、市民参加型後見人として経験を積んだ3名が、福岡家庭裁判所において福岡市で初めての「市民後見人」に選任されました。市民後見人は、弁護士や司法書士などの専門職ではない“一般市民による後見人”で、専門性(難しい法律関係)を必要としない案件で、被後見人等の財産管理や身上保護などを行いません。地域共生社会の実現に向けて、市民ならではの視点で高齢者や障がいの権利擁護支援を行なう市民後見人は、成年後見制度の新たな担い手として注目されています。今後も引き続き、市民後見人の取組みを促進し、福岡市がより「安心して住み続けられるまち」となるよう努めてまいります。

【お問合せ】 あんしん生活支援センター ☎751-4338

## 福岡市母子福祉会芙蓉基金「ひとり親家庭等福祉振興助成事業」の助成団体を募集します

**【対象】**  
市内で活動する社会福祉分野の団体等が実施するひとり親家庭等を支える地域づくりに役立つ事業や調査・研究事業など。

**【助成金額】**  
事業に要する経費の9割の範囲内。上限は、当事者や住民が中心となって取り組む事業(事業は、単発10万円、継続15万円)、調査・研修事業は、30万円。

**【申込み】**  
地域福祉課または各区社協事務所窓口で配布する申込書に必要書類を添えて、郵送もしくは持参でお申込みください。(令和5年1月13日(金)から配布)①第1次募集:令和5年1月13日(金)～3月31日(金)必着、②第2次募集:令和5年4月3日(月)～9月29日(金)必着。

**【お問合せ】**  
地域福祉課 ☎791-6339

## 注目の1冊 市民後見人と創る「自立」と「共生」の社会

— 家族が認知症になったら…  
そんなとき、後見人がいっしょに支えます —  
(香山 芳範 著/あり出版)



「成年後見制度」や「市民後見人」とはどのようなものなのか。その基本や制度、意思決定支援等を解説した上で、明石市後見支援センターにおける活動から、実際の支援の様子やその活動を支える後見基金について紹介します。

【お問合せ】  
福祉図書・情報室 ☎731-2946

ご利用ください 本紙「ふくしのまち福岡」は、本会ホームページ (https://fukuoka-shakyo.or.jp) で公開しています。また、朗読 CD も配布しております。お気軽にお問合せください。

この広報紙は共同募金配分金及び賛助会費を主な財源として作成しております。

社会福祉法人 **福岡市社会福祉協議会**

〒810-0062 福岡市中央区荒戸3-3-39  
福岡市市民福祉プラザ4階  
URL <https://fukuoka-shakyo.or.jp>  
Eメール [sohmu@fukuoka-shakyo.or.jp](mailto:sohmu@fukuoka-shakyo.or.jp)

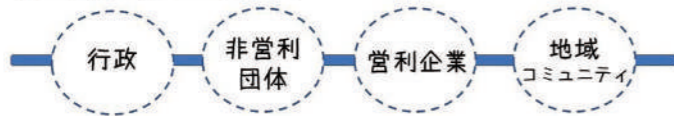
☎ 751-1121 FAX 751-1509

# 『住まいサポートふくおか』が 2022年度グッドデザイン賞を受賞!

『住まいサポートふくおか』とは、住み替えでお困りの65歳以上の方や障がいのある方を対象に、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援する事業です。

『住まい』という極めて幅の広いテーマに取り組むには、業界及び分野を横断したあらゆる関係者が資源を持ち寄り、力を合わせる必要があります。それにより様々な相談への対応力を向上させることができました。

## 分野横断型スキーム



## 業界横断型スキーム



このような「強みを活かした協働」による事業設計(デザイン)が高く評価され、今年度の受賞につながりました。社会の変化が加速するに伴い、社会を取り巻く課題は複雑・多様化しています。『住まいサポートふくおか』では、これからも、高齢・障がいを理由に「住まいを確保できない人」をなくすために、「住まい」を起点とした安心の実現を目指して取り組んでまいります。



# ふくおかカイゴつながるプロジェクト

～カイゴ・ミラリスケッチ(夢の福祉用具の絵)コンクールを実施しました～



「ふくおかカイゴつながるプロジェクト」とは、介護・福祉に関わる多種多様な団体がつながり、介護の仕事のイメージアップを図りその魅力を発信する取り組みです。本会も実行委員会のメンバーとして参加しており、去る令和4年10月8日に、市役所前広場&オンラインのハイブリッド形式で参加型イベントを開催しました。

イベントの企画の一つとして、本会では、福岡市老人福祉施設協議会と協力し、将来を担う子どもたちに福祉や介護について考えてもらうきっかけになればとの思いで、「カイゴ・ミラリスケッチ コンクール」を実施しました。

「将来あったらいいな」と思う、高齢者の介護や暮らしに役立つ便利な夢の福祉用具のアイデアを描いた絵を募集し、福岡県内の小学生から69作品の応募がありました。

イベント当日は全ての応募作品を会場で展示したほか、入選作品の表彰式も行ないました。「思い出がスライドショーで映し出される絵本」「段差も楽々な空飛ぶ車いす」「寄り添って手助けをしてくれるロボット」など、作品はどれも夢にあふれ、子どもたちの豊かな発想が感じられるものばかりでした。



「思い出がスライドショーで映し出される絵本」「段差も楽々な空飛ぶ車いす」「寄り添って手助けをしてくれるロボット」など、作品はどれも夢にあふれ、子どもたちの豊かな発想が感じられるものばかりでした。

入選作品等は  
こちら▶



## 市・区や、身近な地域でも開催しています! 各種ボランティア講座

本会では、新たなボランティアの養成やスキルアップを目的として、各種ボランティア講座や研修会を開催しています。市・区ボランティアセンターでは、市内・区内にお住まいの方を対象とした、地域課題に応じた活動テーマ別の講座を実施しています。また、より身近な地域ごとの状況や課題に合わせて、小学校区単位のボランティア講座(以下「校区ボランティア講座」)の開催の支援も行なっています。

校区ボランティア講座は、校区の住民がボランティアや地域活動に参加するきっかけづくりとするため、プログラムの内容や開催形式などについて、現在活動している校区のボランティア・役員等と一緒に話し合いながら、企画・開催しています。

### ●市域でのボランティア講座のテーマ例

- ・視覚障がい者外出サポート ・音訳(朗読)
- ・知的・発達障がい者支援 ・傾聴
- ・災害ボランティア など

### ●区域でのボランティア講座のテーマ例

- ・子ども食堂サポーター ・生活支援(ゴミ捨て等)
- ・オンライン入門 ・買い物支援
- ・絵本の読み聞かせ ・絵手紙 など

### ●校区ボランティア講座のプログラム例

- ・ボランティアとは?(ボランティアの基礎)
- ・校区内の活動場所でのボランティア体験

例: ふれあいサロン、子育てサロン、子ども食堂、登下校見守り、読み聞かせ など  
・福祉に関する講話やボランティアのスキルアップにつながる学習



【お問合せ】ボランティアセンター ☎713-0777



## 赤い羽根共同募金会からのお礼

共同募金運動につきましては、令和4年度も多くの募金をいただきました。お寄せいただいた募金は、配分審査委員による現地調査や配分審査委員会を経て、令和5年度に、福岡市内の校区社会福祉協議会や福岡市・区社協の活動費、福祉施設・団体の事業費として、大切に活用させていただきます。

募金の使い道は、インターネットでもご覧いただけます。(「赤い羽根ありがとうマップ」で検索してください。)



▲赤い羽根  
ありがとうマップ  
QRコード

## 「ヤングケアラー」を知っていますか?

～子どもが子どもらしく暮らしていけるまちづくりのためにできること～

「ヤングケアラー」とは、大人の代わりに家事や家族の世話、介護などを行なっている18歳未満の子どものことです。近年、社会問題として取り上げられることが増えてきています。

福岡市が設置しているヤングケアラー専用相談窓口では、市内で子どもの支援に関するさまざまな事業に取り組んでいるNPO法人SOS子どもの村JAPANが業務を担っています。

ヤングケアラーに関する相談は、まずは電話にて社会福祉士や精神保健福祉士、保育士の資格を有する相談員が話を伺い、その後、来所または訪問にて面談を行ないます。そして、ニーズに応じた支援やその後のフォローにつなげていきます。

相談者は、本人、家族、親族、学校関係者、近隣住民などさまざまで、中でも学校関係者からの相談が多い状況とのことです。「多子家庭で上の子どもが幼い兄弟の世話をするために部活に参加できない」などの多様な相談が寄せられています。また、福岡市は住民の流動性が高い地域でもあることから、その中には外国籍の子どもに関する相談もあり、多子家庭等を含めて地域から孤立している状況が考えられます。

そのような状況に置かれた子どもたちが安心して暮らしていける地域をめざすためには、家庭だけの問題だと捉えるのではなく、周囲の人たちの理解と支援が必要です。

まずは、地域の子どもたちに挨拶したり、ちょっと話しかけたりしてみることが大切です。そこから顔見知りになり、地域の行事に誘うなどして、親ともつながりができることで、子どもの孤立を防ぐことができます。

多様な家庭状況から問題となっている「ヤングケアラー」。その解決に向けて、それぞれにできることから始めてみませんか。



▲電話相談を受ける相談員の西原さん

福岡市ヤングケアラー相談窓口 SOS子どもの村JAPAN  
☎982-0073 FAX 737-8665

## すぐにつながる、 すぐに会えるアプリ 実証実験の中間報告

地域福祉活動にICT(情報通信技術)を活かすことで、対面せずに見守りや交流ができるアプリを開発し、福岡市内のモデル校区で実証実験を行なっています。現在、実際に使用いただいた皆さまから寄せられたご意見・ご感想を機能等に反映させることで、より使いやすいアプリへの進化を図っています。

<ご意見・ご感想の一部>

- 通信環境がなくても使えるようにしたい
- 写真を共有できる機能が欲しい
- 通知音でお知らせする機能が欲しい



新バージョン(案)

また、見守りや交流に加え、傾聴ツールとしての活用へも広がりつつあります。「孤独・孤立」という課題の解決に向けて、今後も地域住民の方々と一緒に検証を重ね、当事者目線に立った利用しやすい仕組みとなるよう取り組んでまいります。

※実証実験にご協力いただける地域を募集しています。関心のある方は事業開発課までご連絡ください。

【お問合せ】事業開発課 ☎720-5356